

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成26年度第2回会議
開催日時	平成26年9月12日（金曜日）午前10時から正午
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井（則）委員、石井（正）委員、近辻委員、 多々良委員、山下委員、保坂委員 事務局：山本課長、吉田係長、阿久津主事、亀田文化財保護専門員
議題	議題1 協議事項 （1）登録文化財制度について 議題2 報告事項 （1）西東京市文化財保存・活用計画について （2）下野谷遺跡の指定について （3）文化財事業実施報告 ・埋蔵文化財事業 ・その他の文化財事業 （4）文化財ウィーク2014について 議題3 その他 （1）次回審議会の日程について
会議資料の 名称	資料1-1 登録文化財制度について 資料2-1 西東京市文化財保存・活用計画について 資料2-2 「基本仕様書」 資料3 下野谷遺跡の指定について 資料4 埋蔵文化財調査一覧 資料5 東京文化財ウィークガイドブック （特別公開・企画委事業ガイド 通年公開ガイド その他の配布資料 「下田家調査報告」（建造物調査報告 鈴木賢次先生） 巡回展チラシ「もっと知りたい下野谷の土器たち」 講演会チラシ「縄文人はどんな植物を食べ、利用していたのか…下野谷遺跡 発掘品からの新発見」 「自然を見つめる」 vol.89 「東京の地域教育」 No.116 みんなの生涯学習 No.115
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 協議事項</p> <p>（1）登録文化財制度について</p> <p>鈴木会長： 継続中の協議案件。考え方をまとめて、方針を決めていきたい。 （資料1参照。前回までの議論を確認。） Aは、指定文化財に準ずる文化財に位置づけ、公的な補助対象とする。指定管理費、補修費、維持管理の公的な税制控除などについて要検討。</p>	

Bは、指定文化財の候補となる文化財と位置付け、順次指定文化財とする。

Cは、地域の文化財の総合目録のような形で位置づける。

市の素案としては、BとCの間と形で議論した。大きな違いは、Bはある程度の奨励金のようなものを出す。Cは目録として位置づけて、公的補助を考えないということだったと思うがよろしいか？

事務局：

会長の説明の通り。

B案とC案の折衷として、登録文化財制度による市内文化財のリスト化を目指す。職員・市民が文化財を認知し、身近なものに感じてもらい記録・修正をすることで、次世代のために遺していくことを目的としている。

前回までの「登録文化財制度」の先生方のイメージ「指定のためのリスト化」、「市内の文化財総合目録」作成のイメージに沿って制度を作成中。

流れとしては、1 市内の文化財を、所有者・学識経験者・教育委員会等から推薦をもらう 2 詳細調査検討 3 リスト化、を考えている。

制度としては、1 所有者の同意を得る 2 文審で諮問答申 3 登録文化財として登録 4 リストに掲載 5 文審にて選定 6 調査・検討 7 同意を得る 8 順次市指定文化財、といった形で現在作成中である。

登録文化財になった後の流れは、1 登録 2 告示 3 登録書の公布（指定と登録の違い＝規制が穏やか）。一定程度の現状変更は届出等で支障ないものとする。

制度化された際の問題点は次の2点

1点目：維持・管理の際、公的補助金などをどうするか。

2点目：公開を義務づけるか。

公開を義務化した場合は1 公的援助（補助金など）を行うか。行うとしたらいくらにするか（指定文化財の場合は年間8,000円の管理補助金）。

また、指定文化財の史跡に関しては固定資産税の減免を行っているが、こういった措置を登録でも行うか。

さらに、登録文化財のリストに登録されていなくても（未登録文化財）、指定文化財になりえる場合がある。この場合も諮問答申を行うべきか。

これらを叩き台として意見をまとめていただき、実際の制度にしていきたい。制度にするのであれば次回以降の条例改正の案件にする予定である。

石井（則）委員：

基本的に登録文化財制度は、東京の区部で建造物を対象に始まり、市、国が続いた。

したがって、西東京市にある建造物で、残していくべきものを、リストアップすることから始めればよいのではないか。

難しく考えると、登録文化財は指定など、なかなか進まない。

市内の建造物については、江戸から昭和の10年ごろまでリストアップされているので、まずは補助金を考えずに、進めていけばよいのではないか。

近辻委員：

無理しないでスタートしたらよい。2年越しぐらいで田無の文化財はリストアップは行っている。

市民をリストアップのための調査員にするアイデアが出されたが事務局の案には出ていない。

石井（則）委員：

周辺の県には、30年前から調査員制度があって1人はいる。

国宝や重要文化財などの指定制度と登録文化財は、別個に考えるべき。

多々良委員：

市が動くなら、根拠になる条例を足掛かりに進めるべき。法的な援助が必要になった場合多彩な対応を考えなければ暗礁に乗り上げることもありうる。維持管理を進めるなら多角的に考えるべきで、根拠は条例になって、行くだろう。

石井（則）委員：

府中市、国分寺市、三鷹市は条例が出来ているので、参考に。

保坂委員：

条例は、新たに登録文化財のためだけの条例を作るイメージか。

事務局：

あるものを改正する。

保坂委員：

条例の名前は何か。

事務局：

西東京市文化財保護条例。

保坂委員：

文化財保護条例の中に、入れ込むということですね。

東京都区部で、登録制度が始まった時、江東区で、文化財調査員の仕事をしており、目黒区と連絡協議をしながら行った。趣旨は文化財の所在と状況をきちんと把握すること。基本的なリスト、情報一覧をもって、保存活用を推進するためである。

文化財として重要だと思われるものは、登録する。文化財調査員、文化財専門員が中心におこなったが、提案には市民も参加できるルートがある。

当時、江東区や目黒区では、奨励金を持参して年に一度必ず、保存状態等を確認した。所有者から聞き取り調査をすることで、コミュニケーションの機会にもなる。文化財登録した後、所有者との連絡体制をとることが大切。

また、名称が「登録文化財制度」なのか「文化財登録制度」のほうが良いのか。行政がどのように価値づけ、呼称しても文化財は文化財であって、それを登録する制度である。つまり、文化財の登録制度という意味で「文化財登録制度」が、よいのではないか。言葉尻ではなく制度自体の位置づけがスムーズに運用されることが目的なのだが、議論がないのであればこのままで。

鈴木会長：

国の登録文化財制度は役立っている制度だと思う。

まず、市の内部資料として、文化財に相当するものをリスト化することが第1段階。第2段階で、所有者の同意を得なければいけない。市で認定するなら、奨励金のような補助、公開はどうするのか。同意を得るため、決めなければいけない。財政上の問題もあるので、市がどう考えるか。奨励金をあげて、少しでも公開が出来ればよいと思うが、建造物は可能かと思うが、美術品は難しい面がある。奨励金でもよいが、市民に還元するような制度があればよい。

石井（則）委員：

千葉県の香取神宮、佐原の町が指定文化財と重要文化財と町並みがマッチして構成している。ほかに奈良の町も巴瓦で復元して美しい。川越などもあるので、事務局での見学を勧める。他市を参考に難しく考えず進めていくこと。

近辻委員：

条例の名称は、全体の動き、テーマを一言でいうには「文化財登録制度」ではないか。

鈴木会長：

登録された文化財については「登録文化財」の名称が定着している。制度名とは使い分けながら。

保坂委員：

制度としては文化財の登録制度だと思います。その中で、登録された文化財が、登録文化財となると思います。

石井（則）委員：

重要文化財とは違うということですよね。

石井（正）委員：

リスト化と制度の作成を一緒に進めていかないと。リストがどのくらいあるのかと対応して、予算処置も出来るのか、財政の問題もある。

個人資産の場合登録の条件がまちまちになっているでしょうから、単一にはならないのが、我々の中に目に見える形が良い。気楽に進めるところは、進めた方がよい。

鈴木会長：

条例を作成にあつたての問題点など発言いただければよいのではないかと。

財政上ゆとりがあれば、制度上でもささやかな奨励金が出れば、常時公開ではなくても、市の展示会、企画展に出してもらおうとか協力していただけるようになればよい。

石井（正）委員：

個人資産の場合、相続等で確認が難しい。登録はしたが、その後所在が分からなくなるといったような問題が長期的には起きてくるので、それを防ぐためにもその仕掛けは考えとか

ないといけない。

保坂委員：

登録時には、基本調査をさせて頂き、計測・写真をとらせていただき、写真と基本情報の公開までは認めて頂く。原則公開はしないが奨励する。

古い調査の成果でもよく、それも無いものに関しては調査し、同意をいただき登録する。保存や公開に関しては文化財係から専門の助言をする。

○鈴木会長：

文化財の対象によって、ずいぶん違って来る。

石井（則）委員：

相続税の減免の問題もある。

鈴木会長：

建築は、国税に対しての減免処置、相続税、固定資産税、地方は、地方税税制上の問題がある。

冨々良委員：

美術工芸品の公開は難しい。存在や保管状況を収握する知恵が必要。

鈴木会長：

所有者の変更等、現状変更がいち早くわかるような制度にしたい。

石井（則）委員：

美術工芸品より、まず、誰からも目でも見える建造物から始めるべき。

鈴木会長：

建造物もそうだが、伝統的建造群や鎮守の森のようなものを文化的景観として、登録出来れば良いと思う。

保坂委員：

文化財議論は発展して来ている。専門家の先生もいるので、見通しが立つものは、やられた方が良い。ただし仕組み、位置づけが必要。

鈴木会長：

対象には、美術工芸品は入れる。

事務局：

基本的にはリスト化を目的とする、「文化財の登録制度」ということになるだろうか。同意をされたものについては「登録文化財」とする。

他市を見ると、条例は数行である。あまり、制限や公開などの義務をつけるとハードルが上がってしまうのではないか。

保坂委員：

奨励金を出すと、ハードルも上がるが、保存にもお金がかかる。ただし、無しの方がすぐに進めやすいかもしれない。

告示はどこまでか、名称、写真まで出すのか、それによって調査をどの程度やらせてくれるか、協力してくれるか、重さも変わってくる。

基本的な、調査のデータをそろえる、所有者に同意を得る、同意の中身を確定にする、告示をする内容を確定するのが先。その後、登録書の交付になる。

近辻委員：

1992年に登録文化財制度の導入を要請する意見が市に出された。

事務局：

3月議会でも、価値観が変わり、世代交代などに西東京市の文化財が散逸、消滅してしまう。登録文化財制度を活用するべきではないかという趣旨の質問を頂き、現在、文化財保護審議会において、検討中と答弁をさせて頂いた。

鈴木会長：

登録文化財審議会において検討していきたい。所有者の同意を得る時の説明に、公開に関する何段階かの仕組みが出来ればよいのでは。

石井（正）委員：

まちの変化の動きが早くて、文化財保護の方が遅れている。

鈴木会長：

成功例を見ながら、西東京市らしい柔軟な制度を考えればよいのでは。

事務局：

国の登録文化財では奨励金や補助金が出ているか教えていただきたい。

石井（則）委員：

固定資産税と相続税の減免という形で補助している。

事務局：

公開の義務もないということでよろしいか。設計管理費は補助されるのでは。西東京市域の登録文化財制度でも所有者の状況を鑑み、市の文化財マップなどから外しているものもある。事情を考慮し、柔軟に対応させていただく。

鈴木会長：

登録文化財は住民たちのサポートや意識が大切。

事務局：

今日いただいた意見を事務局で詰め、まとめたものを用意しそれを以って次回以降、

提案や意見をいただく形にしたい。

議題2 報告事項

(1) 西東京市文化財保存・活用計画について

事務局：

資料2をもって説明。「西東京市文化財保存・活用計画」が正式名称になる。

キーワードに関して現在検討中。キーワードを目標として制度を使用していきたい。
西東京らしさをみだし、文化財の保護意識を世代を超えてつないでいく。

建議でも使われた「ふるさと西東京」をうまく位置づけ活用計画を作成したい。

事務局：

現在の進捗状況としては、市内の文化財の確認、重点地域の検討、基礎文献の確認、市の他の計画等の確認、計画の柱となる要素の検討などを行っている。

また、プロポーザル形式業者の受付をホームページ上で開始した。10月上旬には決定予定。2か年計画で、26年27年業者で単年契約する

事務局：

市内文化財情報の整理をおこなうにあたり、臨時職員として旧田無の図書館勤務経験があり郷土資料室にも勤務、行政資料に詳しい。長谷川に勤務してもらっているので紹介する。

鈴木会長：

既に公募しているのか、全国レベルか市内か。

事務局：

全国レベルの公募をホームページ上で行っている。

街づくりを含めた、リサーチ系の会社で、データ管理や統計を行うことが専門であり、文化財に特化したところではない業者も想定している。

石井（則）委員：

吉野ヶ里遺跡をやったようなところですね。

鈴木会長：

一步前進したとを感じる。市の特徴・歴史をぜひ盛り込んでいただきたい。

石井（則）委員：

策定委員会のメンバーになる文化財調査員について教えていただきたい。

事務局：

現段階で、策定委員会は「市民の調査員」というより「専門的に調査をしていただく先生」というイメージだと思っている。

文化財保存・活用計画には、先生方が言っている一般市民による調査員制度も含めて

盛り込んでいきたい。

事務局：

文化財の保存・活用計画について、西東京市には今迄、文化財に関してこういった総合的な計画がなかった。今後10年以上の期間を考えているので、策定に当たっては、審議会の意見を聞きたい。

鈴木会長：

街づくりと関連して、様々な部所との連携が考えられるが、この辺りはどう考えているのか。また他市の状況はどうか。

事務局：

文化財保存・活用計画を持っている自治体は意外と少なく、経験のある業者も少ない。

鈴木会長：

確かに少ないが、例えば横浜市などは良くやっている。保存・活用計画が進められる人材の問題もあるが。

事務局：

横浜市のような良い参考例があれば参考にしていきたい。

○鈴木会長：

国の歴史基本構想は手がかかり。下野谷遺跡保存活用の一つとして、市民のいこいの場的なものが提案出来れば良い。

(2) 下野谷遺跡の指定について

事務局：

下野谷遺跡の指定に関して、資料3を参照し、説明。5月22日の話

5月には、国の史跡を目指す市の方針は決定し、地権者との協議など、東京都、文化庁のご指導を受けてすすめた。

5月に調査・指導委員会が設立後、第1回住民説明会（下野谷遺跡の基本的な紹介、下野谷の良さPRが主題）を開催した。

6月には指導委員会を開き、他市の視察など行いながら地権者との協議を続け合意を得た。

7月に2回目の住民説明会（史跡にするための説明がメイン）を開催。史跡指定に向けた他の課と協議を行い、東京都通し、7月31日国に意見具申書提出した。

8月には2回目の住民説明会で質問の回答を周辺住宅にポスティングも行った。

今後は、秋に文化審議会で答申を受けると3月頃官報告示があり、国史に指定。

その後、保存管理計画の策定し、整備や街づくりの計画を策定、実行する。

○山下委員：

他市への視察についておしえてほしい。

事務局：

国分寺市、府中市、小平市、調布市に行った。どこも国史跡を持っている、或いは国史跡を目指しているまち。今までの国史跡に向けた際の課題やその後の管理・整備の参考にするために行った。補助金の受け方、市の予算の立て方も学ぶための視察でもあった。

府中市熊野神社古墳、国衙跡地に対する方策と管理。

国分寺市は国分寺跡地、東山道に関しての方策と管理方法。

調布市は、深大寺と下布田遺跡の視察。

小平市は、国史跡を現在目指している鈴木遺跡は進捗の状況や方法などを視察。

事務局：

相続地を市が買い上げ国史跡とする。補助金額が多いのでどういった手順で申請をするのか、先進市に伺った。

近辻委員：

8月の指定候補予定地は公園両隣と公園を含めた地域なのか。史跡の範囲と指定候補地の説明頂きたい。

事務局：

下野谷遺跡そのものは石神井川と青梅街道に挟まれた範囲、東伏見稲荷下から、練馬区境までの大きな範囲と推定。早稲田大学のグラウンドの道路を挟んで、東側集落と西側集落がある。国指定を目指しているのは、遺跡公園の両隣の土地を含めた直径150メートル範囲の西側集落で、推定の面積が24,000平方メートル。

調査指導委員3名に入って頂き、現地を見て頂き、文献も確認していただき、国の史跡に値する評価を頂き、史跡候補地に関する意見もいただいた。

国、東京都が指導していただいております、指定に向けては順調だと理解。

(3) 文化財事業実施報告

事務局：

埋蔵文化財調査一覧について（資料4参照）全て立会い調査。埋蔵文化財に影響なし。

その他の事業（参考資料参照）

公民館事業の一環で「下野谷遺跡の写真展」を実施。公民館事業で夏休みに東京都埋蔵文化センターの協力で「土器焼き」実施。みどり公園課の協力で、「みどりの散策」、谷戸を歩く

「下田家住宅」の調査を鈴木会長におねがいをした。3年間をかけて市内建造物の悉皆調査を行っていたが、その際「かやぶきの民家」を発見し調査の許可を得て行った。所有者は既に死亡している、保存をしたいと考えているが現状難しい。ということで今回記録を取った。建造物の維持・管理はかなり大変で、保護はかなり困難さを感じる。

近辻委員：

教育委員会に御門訴事件に関する長持ちが寄贈されたのでは。

事務局：

民権運動の始まりとの評価される御門訴事件のもの。

(4) 文化財ウィーク2014について

事務局：

今後の文化財企画事業、文化財ウィーク2014については、

田無神社の本殿・拝殿（共に都指定文化財）・参集殿（都登録文化財）の公開事業が「酉の市」が行われる日に実施予定

市の企画事業4件

- 1 文化財めぐり 去年雨で中止になった戦跡めぐりを行う。
- 2 郷土資料室の展示 小出菟先生（切り絵作家）協力、切り絵とボランティアの写真で綴る「歴史とまちの風景」
- 3 縄文の森の秋まつり
- 4 秋の屋敷林企画 武州藍に関する展示・体験等、民族学博物館に関するパネル展示も予定。ミニ講演会に関しては世田谷の民家園で藍を作っているNPOの方をお願いする予定。イベント自体は「下保谷の自然と文化を記録する会」が中心になって進めている。

また、市民団体の「自然を見つめる会」と植物考古学者の佐々木由香さんの協力で、下野谷出土の土器に付いている植物の圧痕調査を行っている。成果の一部は、10月4日に自然を見つめる会が行う講演会で発表される。

石井（則）委員：

めぐりは、定員20名だが人数を増やせないか。

事務局：

応募は多いが、安全上この人数になる。応募は2倍以上。

議題3 その他

(1) 次回審議会の日程について

鈴木会長：

次回審議会は12月5日（金曜日）午前10時からでよろしいか。

委員：

異議なし